

更に充実した
埼玉県の
父母負担軽減
事業補助

私立だって大丈夫！補助金は全国トップレベル！

埼玉県の私立高校の授業料等が 世帯年収に応じて実質無償化されます！

埼玉県内に在住し、埼玉県内の私立高校等に通学する生徒には、国の就学支援金に加え埼玉県独自の上乗せ補助が支給されます。これにより、平成29年度から世帯年収約609万円未満世帯の授業料の実質無償化が図られています。さらに、平成30年度からは世帯年収約720万円未満の多子世帯（私立高校生や大学生等が3人いる世帯）に対する授業料補助が拡大されました。

また、入学金に対する補助として埼玉県から10万円が支給されます。（表1参照、全日制のみ）

さらに、年収約500万円未満世帯には、施設費等納付金に対する補助として埼玉県から20万円が支給され、施設費等納付金についても実質無償化が図られています。（表2参照、全日制のみ）

これらに加え、生活保護世帯及び年収約250万円未満世帯には授業料以外の費用（教科書費等）に対し、奨学のための給付金（表3参照）が支給されます。

〔表1〕平成30年度埼玉県独自の父母負担軽減事業補助と国の就学支援金

| | 世帯区分 | 授業料補助金額 | | | 入学金補助金額 |
|-----------------------|------------------------|----------------|----------|----------|----------|
| | | 県独自の補助 | 国の就学支援金 | 合計支給額 | 県独自の補助 |
| 全日制 高校 (県設置認可校) | 生活保護・家計急変 | 授業料全額－就学支援金 | 就学支援金 | 授業料全額 | 100,000円 |
| | 年収約250万円未満 | 81,000円 | 297,000円 | 378,000円 | 100,000円 |
| | 年収約350万円未満 | 140,400円 | 237,600円 | 378,000円 | 100,000円 |
| | 年収約590万円未満 | 199,800円 | 178,200円 | 378,000円 | 100,000円 |
| | 年収約609万円未満 | 259,200円 | 118,800円 | 378,000円 | 100,000円 |
| | 年収約720万円未満 (多子世帯のみ) | 259,200円 | 118,800円 | 378,000円 | — |
| | 年収約910万円未満 | 0円 | 118,800円 | 118,800円 | — |
| 通信制 高校 (県設置認可校) | 生活保護・家計急変 | 297,000円－就学支援金 | 就学支援金 | 297,000円 | — |
| | 年収約250万円未満 | 0円 | 297,000円 | 297,000円 | — |
| | 年収約350万円未満 | 59,400円 | 237,600円 | 297,000円 | — |
| | 年収約500万円未満 | 118,800円 | 178,200円 | 297,000円 | — |
| | 年収約590万円未満 | 21,800円 | 178,200円 | 200,000円 | — |
| | 年収約609万円未満 | 81,200円 | 118,800円 | 200,000円 | — |
| | 年収約720万円未満 (多子世帯のみ) | 81,200円 | 118,800円 | 200,000円 | — |
| 年収約910万円未満 | 0円 | 118,800円 | 118,800円 | — | |

〔表2〕施設費等納付金への補助

| | 世帯区分 | 支給額(県独自の補助) |
|-----------------------|------------|---------------|
| 全日制 高校 (県設置認可校) | 生活保護・家計急変 | 施設費等 納付金全額 |
| | 年収約500万円未満 | 200,000円 |

※ 年収はモデル世帯（夫婦片働き、子供2人（高校生1人、中学生1人））の所得控除前の総収入における目安です。

※ 実際の審査は世帯の道府県民税所得割額・市町村民税所得割額に基づいて行います。

※ 実際に負担する授業料等が補助金額より少ない場合、実際に負担する金額が補助金額の上限となります。

※ 通信制高校のうち、単位制高校の場合は補助金額が異なります。

※ 奨学のための給付金の「第2子以降」は、保護者に扶養されている15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯の場合です。

〔表3〕奨学のための給付金

| | 世帯区分 | 支給額 | |
|-----------------------|------------|---------|----------|
| 全日制 高校 (県設置認可校) | 生活保護 | 52,600円 | |
| | 年収約250万円未満 | 第1子 | 89,000円 |
| | | 第2子以降 ※ | 138,000円 |
| 通信制 高校 (県設置認可校) | 生活保護 | 52,600円 | |
| | 年収約250万円未満 | 38,100円 | |

詳しくは、埼玉県総務部学事課のホームページ「私立学校の父母負担軽減事業について」をご覧ください。